

はじめに

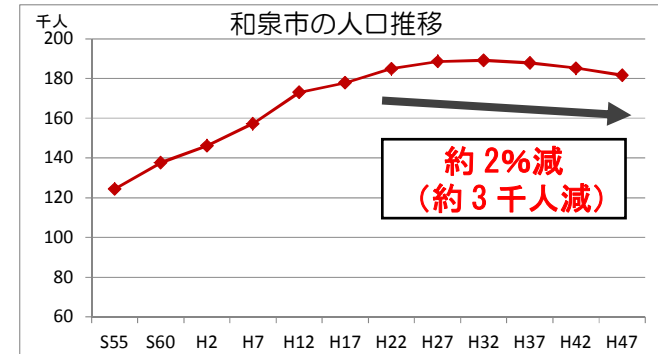
- 「都市計画道路」とは、健康で文化的な都市生活、及び機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づいて定められた道路であり、本市では29路線、約77kmが都市計画決定されています。
- 平成26年3月末時点で、約54km（約70%）が整備済み、約2km（約2%）事業中、約21km（約28%）が未着手となっています。なお未着手区間については、全て都市計画決定後40年以上を経過しており、全てを整備するには、更に長期間を要する見込みとなっています。
- 一方、私達を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、人口減少社会の到来、厳しい財政状況、集約型都市構造への転換など、都市計画道路を取り巻く状況が大きく変化することを受け、改めて都市計画道路の見直しを行うものです。

見直しの背景＜社会経済情勢の変化＞

①「人口増加、拡大型社会」から「人口減少、成熟型社会」へ

- 平成47年には、本市人口は、約3千人（2%）減少（H22→H47）（大阪府人口：約107万人（12%）減少）

交通需要は減少し、道路整備の量的な拡充の必要性低下

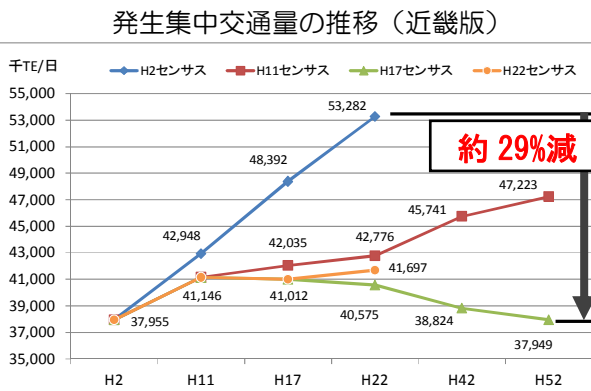


出典：（H22迄）国勢調査、（将来推計）国立社会保障・人口問題研究所

② 交通量の減少

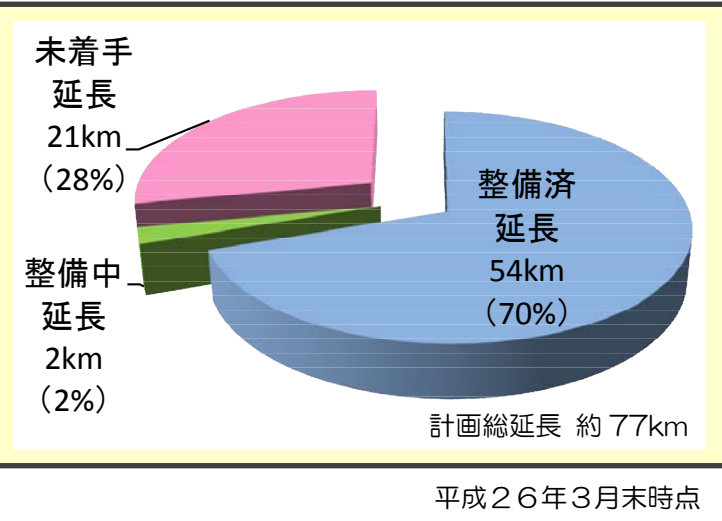
- 集中発生交通量：約29%減（H22→H52）

交通需要は減少し、道路整備の量的な拡充の必要性低下



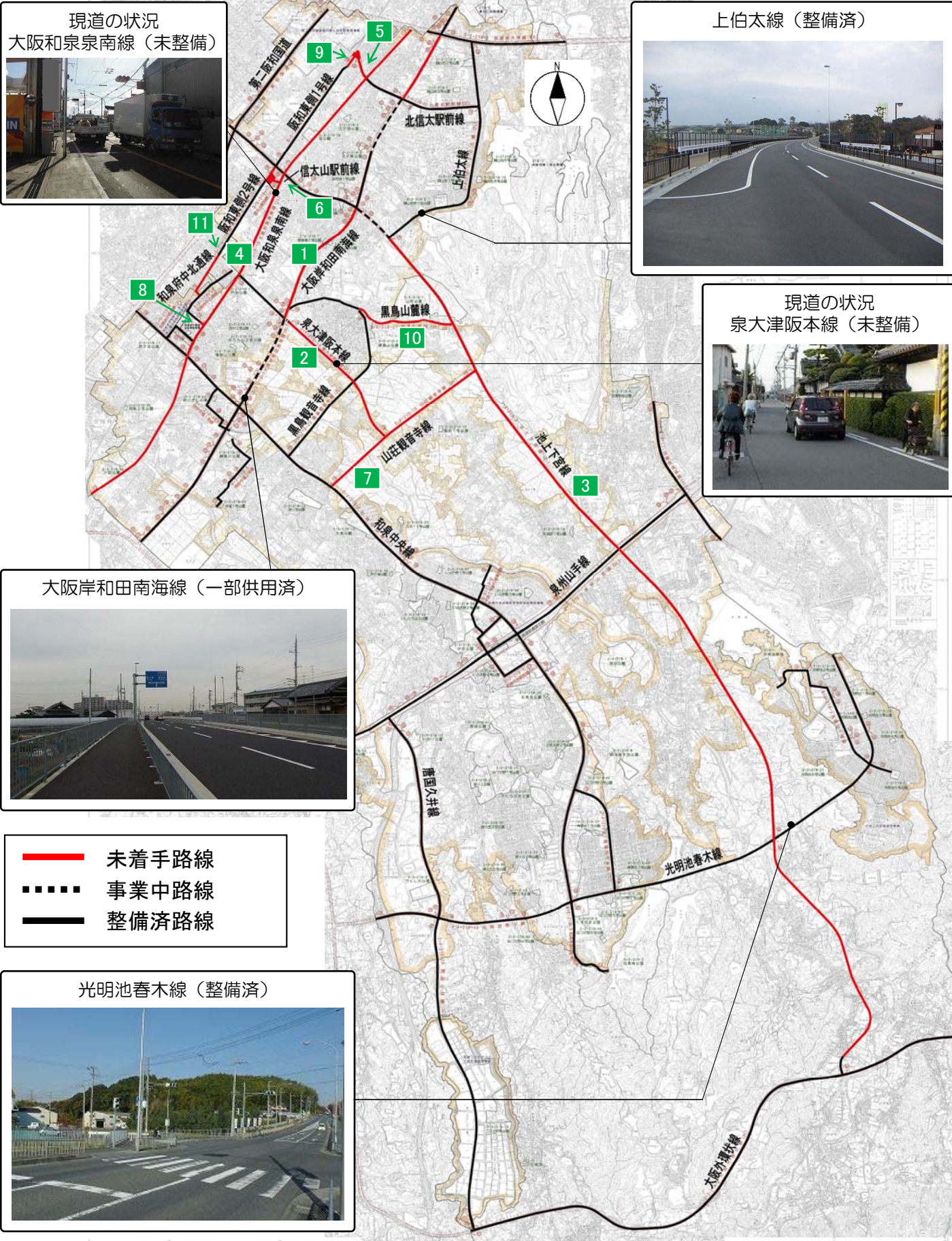
※ H52年(2040年)の数値については、H42までの伸び率を勘案し設定
※ H22センサスをベースとしたH42、H52の予測値は現在集計中
出典：大阪府

本市における都市計画道路の整備状況、及び未着手路線①



No	決定権者	路線名	備考
1	府	大阪岸和田南海線	事業中
2	府	泉大津阪本線	
3	府	池上下宮線	事業中
4	府	大阪和泉南線	
5	市	北信太駅前線	
6	市	信太山駅前線	概成済み
7	市	山荘観音寺線	
8	市	和泉府中北通線	隅切のみ残
9	市	阪和東側1号線	
10	市	黒鳥山麓線	概成済み
11	市	阪和東側2号線	

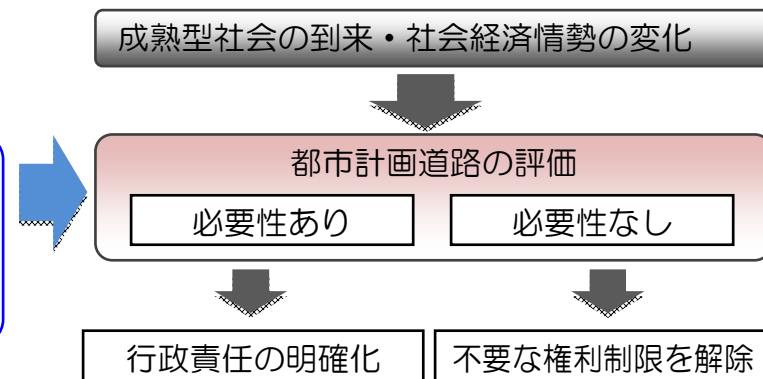
本市における都市計画道路の整備状況、及び未着手路線②



見直しの意義

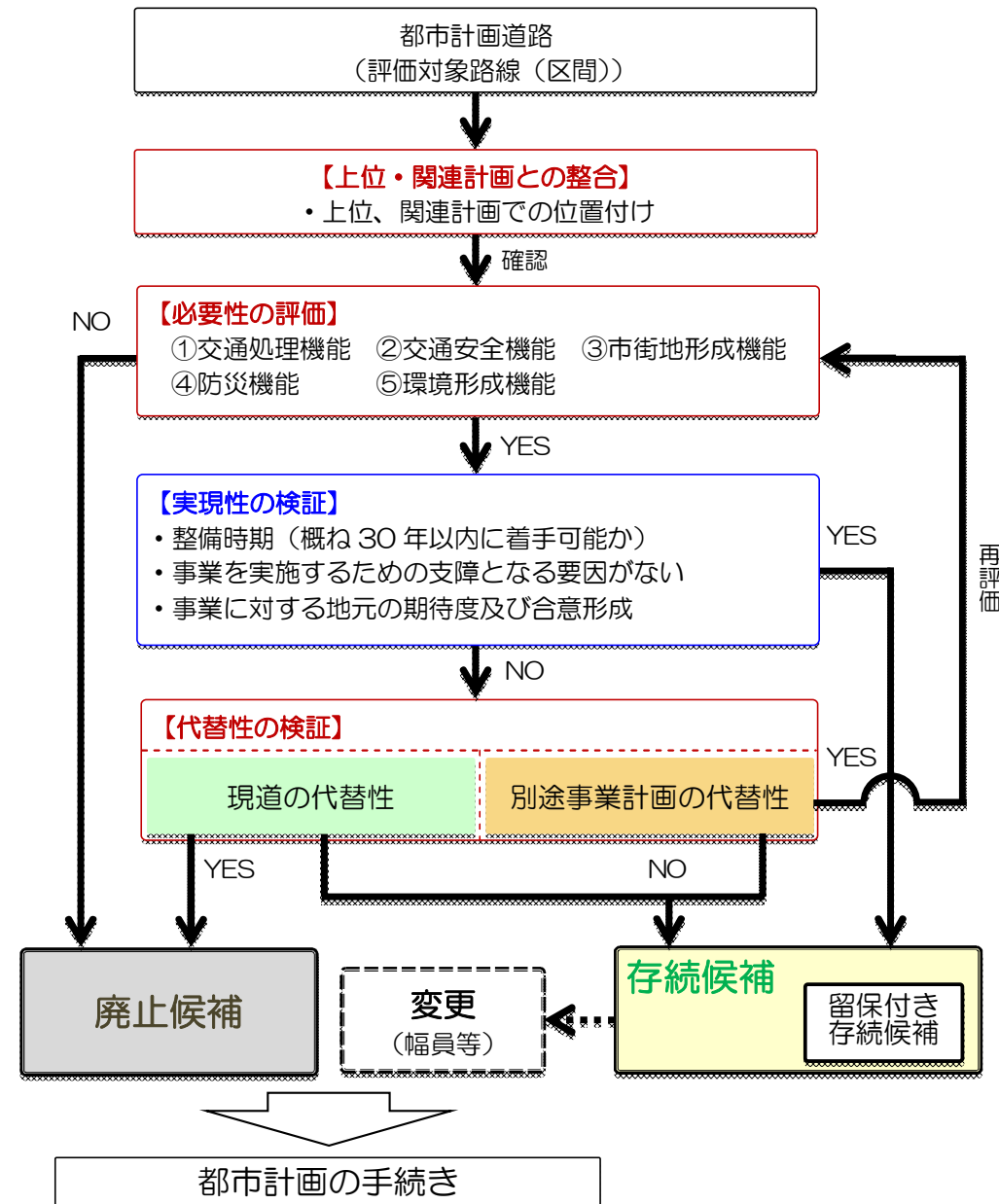
- 高度経済成長期に都市計画決定された多くの路線は、

⇒ 今日とは時代背景が大きく異なり、既にその意義を失っている
⇒ 幅員等において、現在の道路規格に適合しないものもある

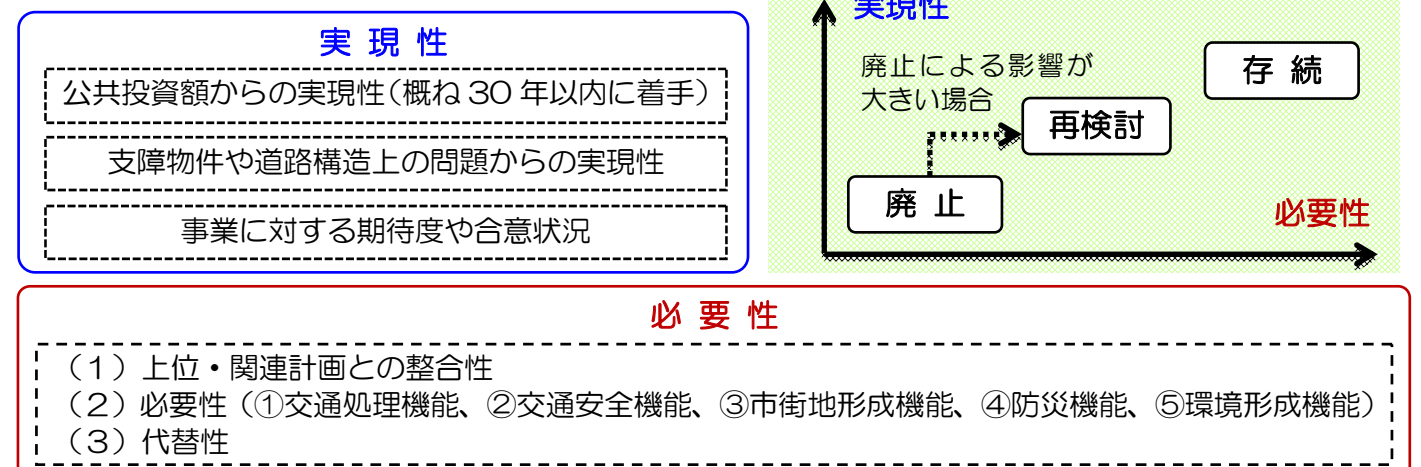


見直しフローチャート

- 未着手路線を評価対象路線とし、路線を区間ごとに、見直しフローに沿って、「上位計画等との整合性」、「必要性の評価」、及び「実現性の評価」により、都市計画を見直した場合のまちづくりへの影響を詳細に検討し、「存続」、「変更」、「廃止」候補に分類します。



見直しのイメージ

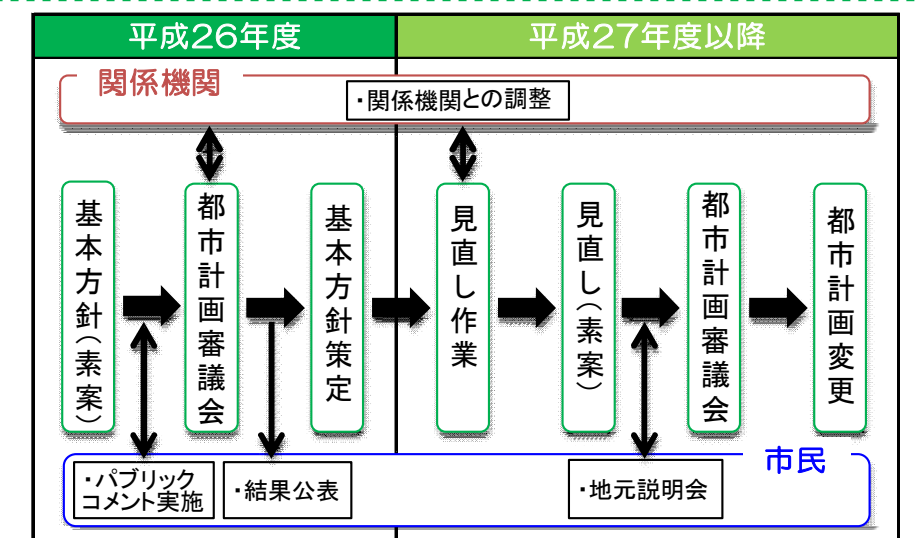


見直しの効果

- 効果（１）時代に適合した都市計画道路網の形成につながる
・人口減少、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化に応じた必要性和実現性を踏まえ、時代に適合した都市計画道路網を形成することが可能になります。
- 効果（２）計画的なまちづくりの誘導につながる
・必要性・実現性が明確となることで、建物の建替等、判断が容易となり生活設計が立てやすくなる。
- 効果（３）土地利用・土地の流動性が高まる
・都市計画法第53条の手続きが不要（建築制限解除）となり、不動産取引等の活動が活発となる。

今後の予定

- 見直しにあたっては、関係機関（大阪府等）との調整・連携を図り、地元説明会を開催するなど、市民にも公表しながら、概ね右図のとおり予定しています。



お問合せ先



- 和泉市：都市デザイン部 道路河川室 道路・再開発担当
- ・電話：0725-99-8138（直通）
- ・FAX：0725-43-1348
- ・メール：douka@city.osaka-izumi.lg.jp

和泉市のイメージキャラクター
コダイくん・ロマンちゃん

